

# 平成27年度 ごみ収集カレンダー

**可燃物**は、組合指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。  
**資源物**は、「中身の見える袋」または、「不燃物分別袋」で出してください。

| 分別区分 |                  | 11区分の分別排出をしましょう。                                               |
|------|------------------|----------------------------------------------------------------|
| 資源物  | 可燃物              | ・生ごみ、紙くず<br>                                                   |
|      | 金物類              | ・空き缶、中身を使い切った物です。<br>・スプレー缶には、穴を開けてください。<br>                   |
|      | プラスチック類          | マークあり<br>・汚れたものは、洗って乾かしてください。<br>                              |
|      |                  | 袋に『マークあり』、『マークなし』の記入をして、<br>別々の袋で出してください。※裏面参照                 |
|      |                  | マークなし<br>・袋に入る大きさに砕いてください。<br>・『マークあり』を<br>混ぜないでください。<br>      |
|      | ガラス類             | ・空き瓶、せともの、<br>キャップ・フタを外してください。<br>                             |
|      | ペットボトル           | <br>・キャップ、ラベルは、『マークあり』へ<br>・洗って乾かしてください。<br>                   |
|      | 白色トレイ            | ・色つき(化粧)トレイは『マークあり』へ<br>・洗って乾かしてください。<br>                      |
|      | 地域の集積所では回収できないもの |                                                                |
|      | 蛍光灯              | ・割らずに出してください。<br>・『ガラス類』では回収しません。<br>                          |
|      | 乾電池              | ・『金物類』では回収しません。<br>                                            |
|      | 古紙類              | ・資源回収に出すか<br>リサイクルセンターに<br>直接搬入してください。<br>(新聞は4自治会館に持込み可能)<br> |
|      | 小型家電             | ・家電4品目以外の家電製品は、<br>直接リサイクルセンターに<br>搬入してください。<br>               |

**収集するごみは一般家庭のものだけです。**  
事業系一般廃棄物・多量ごみ・粗大ごみは、清掃センター・リサイクルセンターへ直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を委託してください。

**可燃物** 収集日は **月・木** 曜日です

| 4月～9月の収集日     |              |         |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|---------------|--------------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 分 別 区 分       |              | 月<br>曜日 | 4月 |    | 5月 |    | 6月 |    | 7月 |    | 8月 |    | 9月 |    |
| 資源物           | 金 物 類        | 金       | 3  |    | 8  |    | 5  |    | 3  |    | 7  |    | 4  |    |
|               | プラスチック類      | 金       | 10 | 24 | 15 | 29 | 12 | 26 | 10 | 24 | 14 | 28 | 11 | 25 |
|               | ガ ラ ス 類      | 金       | 17 |    | 22 |    | 19 |    | 17 |    | 21 |    | 18 |    |
|               | ペットボトル・白色トレイ | 水       | 8  |    | 20 |    | 10 |    | 8  |    | 12 |    | 9  |    |
| 土・日曜日の一般搬入受付日 |              | 土       | 4  | 18 | 2  | 16 | 6  | 20 | 4  | 18 | 1  | 15 | 5  | 19 |
|               |              | 日       | 12 | 26 | 10 | 24 | 14 | 28 | 12 | 26 | 9  | 23 | 13 | 27 |

| 10月～3月の収集日    |              |         |     |    |     |    |     |    |           |    |    |    |    |    |  |
|---------------|--------------|---------|-----|----|-----|----|-----|----|-----------|----|----|----|----|----|--|
| 分 別 区 分       |              | 月<br>曜日 | 10月 |    | 11月 |    | 12月 |    | 平成<br>28年 | 1月 |    | 2月 |    | 3月 |  |
| 資<br>源<br>物   | 金 物 類        | 金       | 2   |    | 6   |    | 4   |    | 16 (土)    |    | 5  |    | 4  |    |  |
|               | プラスチック類      | 金       | 9   | 23 | 13  | 27 | 11  | 25 | 15        | 29 | 12 | 26 | 11 | 25 |  |
|               | ガ ラ ス 類      | 金       | 16  |    | 20  |    | 18  |    | 22        |    | 19 |    | 18 |    |  |
|               | ペットボトル・白色トレイ | 水       | 14  |    | 11  |    | 9   |    | 13        |    | 10 |    | 9  |    |  |
| 土・日曜日の一般搬入受付日 |              | 土       | 3   | 17 | 7   | 21 | 5   | 19 | 16        |    | 6  | 20 | 5  | 19 |  |
|               |              | 日       | 11  | 25 | 8   | 22 | 13  | 27 | 10        | 24 | 14 | 28 | 13 | 27 |  |

※必ず収集日当日の**朝8時**までにしてください。  
※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。  
※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。  
※祝日・振替休日にも収集をしています。(日曜日は収集しません)  
※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。  
※川尻地区年末の可燃物の収集は**12月28日(月)**で終了です。  
※川尻地区年始の可燃物の収集は**1月4日(月)**からです。

川尻地区

直接搬入する場合

搬入できる時間

月曜日～金曜日 8:30～12:00  
13:00～16:00  
土曜日(第1・3) 8:30～12:00  
日曜日(第2・4) 8:30～12:00  
13:00～15:00

搬入時に『住所』・『氏名』・『ごみの種別』を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、  
清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。  
※年末最終受付は、12月28日(月)になります。

搬入先

可燃物 ⇨ 清掃センター (牧之原市細江6664番地3)  
資源物 ⇨ リサイクルセンター (牧之原市坂部1615番地3)

処理手数料

|           |             |
|-----------|-------------|
| 一般家庭ごみ    | 10kgごとに51円  |
| 事業所、事業系ごみ | 10kgごとに154円 |

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。  
※カレンダー裏面には、プラスチック類・ペットボトル・白色トレイの出し方、パソコン・家電4品目の処分方法、センター搬入時等注意事項、両センター案内図が明記してあります。  
※両センターへ搬入される際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。

粗大ごみ 一斗缶以上の大きさのもの

搬入できないものや解体(可燃物・資源物に分別)を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、  
不明な点は事前にご連絡ください。

問合せ先

清掃センター 24-0530  
リサイクルセンター 29-0425  
吉田町役場町民課 33-2102  
吉田町牧之原市広域施設組合  
ホームページアドレス  
<http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp>